

定山溪地区景観まちづくり指針（素案）

平成 29 年 2 月

札幌市

目 次

1. 目的と位置付け	1
(1) 背景と目的	
(2) 策定までの経緯と位置付け	
2. 対象区域（景観まちづくり推進区域）	3
3. 目標・方針	4
(1) 目標	
(2) 方針	
4. 景観形成の考え方・区域の指定等	6
5. 景観形成の基準	12
(1) みどり	
(2) 建築物・工作物	
(3) 駐車場	
(4) 夜間景観	
(5) 広告物等	
6. 届出の手続き	30
(1) 届出対象行為	
(2) 届出が除外となる行為	
(3) その他	
(4) 届出の流れ	
(5) 現に存する建築物等に対する適用の除外	
7. みんなで取り組む景観まちづくり活動	32